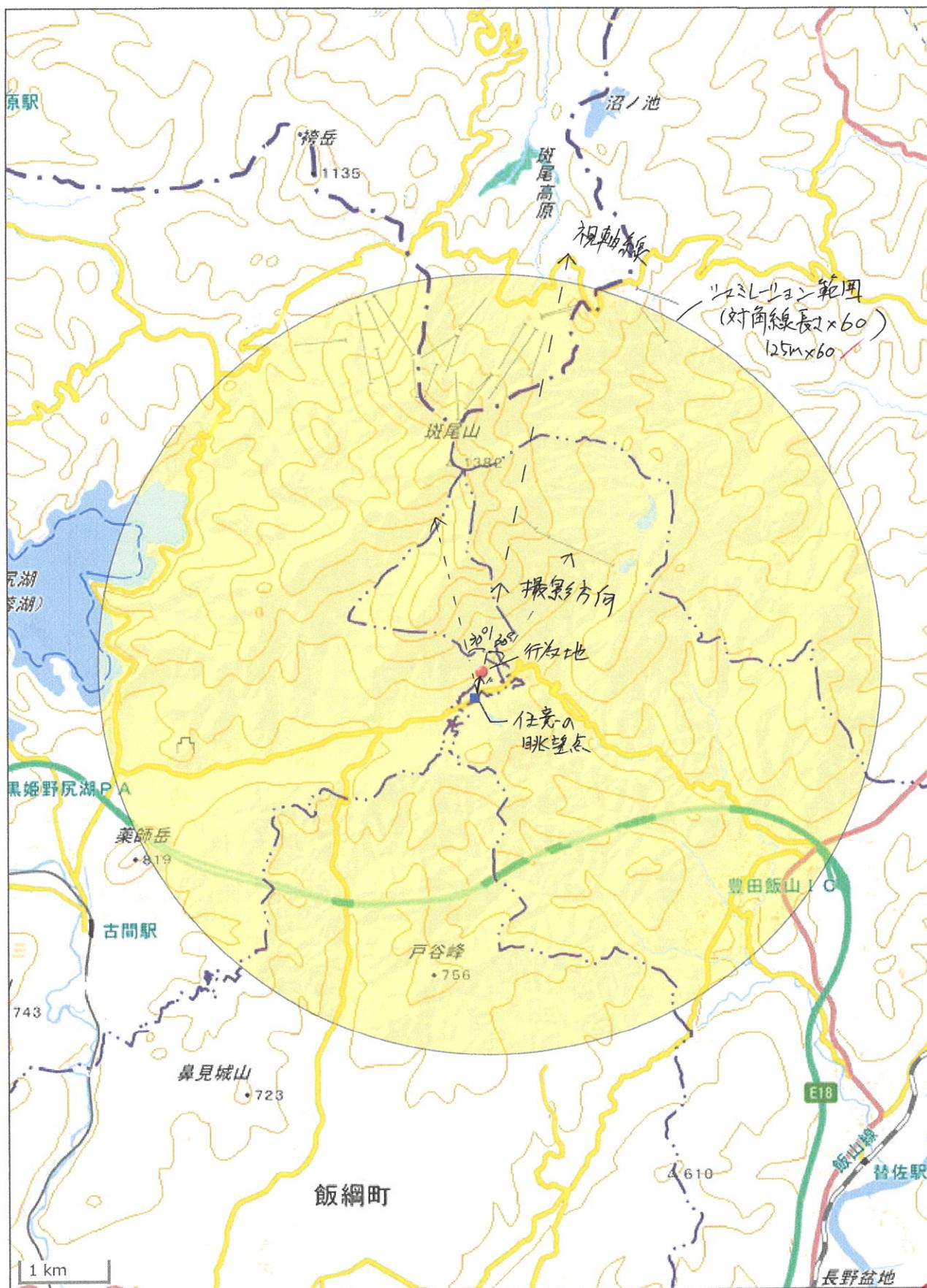


地理院地図

GSI Maps

荒瀬原



信濃町上荒瀬原県道96号線

ア. 着手前の状況



※立置詳細は別添地図にて
2.5-1



信濃町上荒瀬原県道96号線

イニ. 完成予想図



※位置詳細は別添地図にて

5.-1



(参考様式第1号)

眺望点関係者説明状況報告書

説明者	氏名			
	住所			
眺望点	眺望区域	信濃町上荒瀬原県道96号線		
	眺望点位置	別紙にて		
説明を行った 関係者等	長野県建設事務所 信濃町役場 建設課			
実施日時	2020年4月21日	説明方法	電話連絡 および現地確認	

出された意見及び対応

(欄が不足する場合は別紙により対応してください)

番号	意見	配慮・見解
	申請地は長野県より任意で眺望点を選定するようあったため、信濃町役場建設課より眺望点を選定してもらった。	選定された眺望点からシミュレーションを行い、通行する車両への影響が出ない傾斜での配置を検討する。
	その他	周辺に居宅はないが、農地が多いため耕作者への配慮も検討してパネルを配置する。
	県刊 先見石	

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。

(参考様式第2号)

行為地周辺地区等説明状況報告書

説明者	氏名	
	住所	
説明対象とした範囲 (自治会、地区名等) 及び戸数	神荒瀬原地区 15戸(区長指示)	
上記を説明対象とした理由	信濃町指導要綱に基づき実施	
住民説明等の方法	住民説明会の開催	
実施日時	2019年8月4日 18時30分~	
参加又は実施者数 (人もしくは戸数)	13名	
出された意見及び対応 (欄が不足する場合は別紙により対応してください)		
番号	意見	配慮・見解
	別紙記載	

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。

意見等取り纏め書

開催日時；2019年8月4日 18時30分～

開催場所；上荒瀬原第一集落センター

出席者；13名

質疑応答対応者；

Q1 太陽光発電事業地の選定理由は？

A 地主様より土地の有効利用に関する相談があつたためです。

Q2 冬季の対応について教えてほしい

A 事業地に遠隔監視装置を設置し緊急時に備えます。また、保守管理責任者標識を設置し、有事の際には速やかに対応します。

Q3 20年後の見通しについて

A 20年間の売電事業が継続できるようなら引き続き事業を継続します（売電価格等、経済産業省の動静等による）。また、事業終了の場合には現状復旧をします。

Q4 野村屋の太陽光事業実績について

A 配布した会社概要参照願います。

Q5 工事着工時に近隣の耕作者に報告をしてほしい

A 工事開始前に実施します。

Q6 事業地周辺に地区の水源があるので工事の際には充分配慮をしてほしい。

A 工事の際に配慮します。

Q7 フェンスの耐用性について（信濃町の気候に合わせたフェンスを設置してほしい）

A 配置予定フェンスを検討します。また定期的にメンテナンスを徹底します。

Q8 1年ごとの事業進捗状況を地区に報告してほしい

A 書面等で実施します。

Q9 着工予定及び工期について

A 着工については信濃町開発行為協議及び経済産業省からの認定後に実施予定（概ね6か月後）。また工期については2ヶ月を予定しています。

Q10 本日の説明会後にも個別の質問等は可能か？

A 個別に対応します。

Q11 今後、事業地の拡大予定はあるか？また同業他社の事業参入の可能性については？

A 周辺の地主様から依頼があれば実施を検討していますが、太陽光事業の見通し（来年以降は売電価格の低下等により事業としては厳しくなる恐れがある）に応じて対応したいと思います。また、事業地拡大に伴う周辺への影響についても計画段階で信濃町と充分に協議の上、進めていく予定です。同業他社の参入について現段階では不明です。

Q12 電磁波等の影響はあるのか？

A 一般家庭の家電製品と同等程度です（パネル仕様書より）。

Q13 パネル設置に伴う水質の変化等については（付近に水源があるため）？

A 影響はないものを使用します（パネル仕様書より）。

Q14 想定外時の際の対応について

A 雨水処理及び事業地の保守管理には万全を期すよう計画をしていますが、万が一、想定外の事態が起こった際には、保守管理責任者として速やかに対応します。

Q15 Q11 に関連するが、事業地周辺には水源があるため、今後の工事及び保守管理、また事業地拡大等の計画についてはくれぐれも配慮のうえ実施してほしい。

A いただいたご意見等を精査検討のうえ、遵守し事業に努めます。

(参考様式第3号)

太陽光発電施設の設置にあたっての配慮事項

項目	配慮事項	配慮した内容	
太陽電池モジュール	全体	(1) 積線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないよう、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。 (2) 公共的な眺望点からの景観への影響特に留意し、必要に応じて完成予想図の作成(シミュレーション)等の実施を検討する。	斜面や高台ではないが、周辺に林地や農地が広がる敷地であるため、土地の造成等はならし程度の必要最低限にとどめる計画とした。 1km離れた展望台から視認できる場所であるため、完成予想図を作成した。
		(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。 (2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	主要道路からは離れているが、申請地への進入接道幅を確保隣接するため、道路境界から3m後退させた。 敷地内で適正な管理ができるようパネル配置を複数、適距離に分割した。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	冬期の積雪を勘案し、パネルの最低部分を1.5m、最高部分は3.5mとした。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	南側に向かってパネルを設置する計画。車両通行道路はないが、パネルは効率が高い20度とし、圧迫感も比較的少ないと考えられる。
	形態・意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	・傾斜地ため、杭打ち式パネル設置を採用した。 ・効率の良い角度で揃えて配置した。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	付近の建築物はない。パネル角度20度としているため反射を抑えた角度となっている。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	パネルは道路から離れているため道路からは見えない。

項目	配慮事項		配慮した内容
太陽電池モジュール	材料・色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。	防眩処理が施され、結晶が目立たないものを選択した。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。	黒色を選択した。
	フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。 (2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	ステンレス製とし、反射しにくいよう塗装した。 黒色とした。
付属設備	(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。		施設の全周にフェンスを設置したが、景観に配慮した。
	(2) 電柱電線類については、極端に増加させないよう、低減に努める。		新設は必要最低限の本数とするよう検討した。
	(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。		フェンス同様、景観に配慮した。
敷地の緑化	(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に發揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。		パネル設置個所以外の部分に既存植栽（緑草）とクローバーで緑化計画を行った。
	(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。		配慮する。
その他	(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。		主要道路からはなれているが、後退や配置角度により反射光の影響は少ないと考えられる。
	(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。		30年間の維持管理計画を立て、それに沿って管理を行う。

なお、上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。